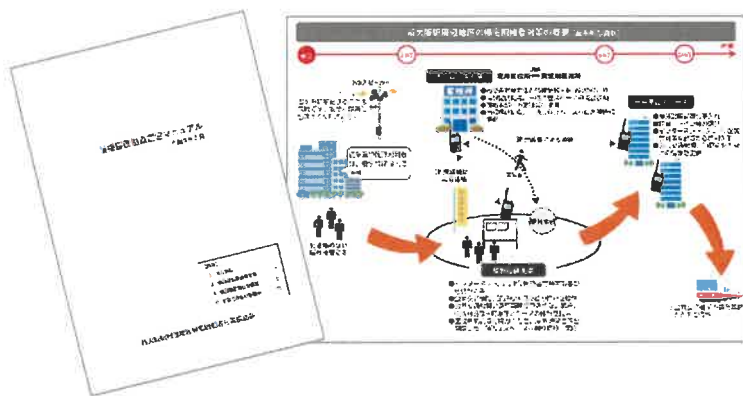


まちの安全安心のお便り

発行/淀川区役所市民協働課、東淀川区役所地域課

令和2年度の取組のご報告

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響がりましたが、感染拡大防止の対策を講じながら、右記のとおり帰宅困難者対策の取組を進めました。協議会（全体会）・検討会におけるご意見や帰宅困難者対策訓練をふまえ、帰宅困難者対策の要である「情報提供拠点」および「一時滞在スペース」の各運営マニュアルを策定しました。



■新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会の取組

実施日	内容
8月25日	第1回協議会（全体会）の開催
10月12日	第1回検討会の開催（鉄道事業者対象）
11月10日	第2回検討会の開催（拠点の担当事業者対象）
1月28日	帰宅困難者対策訓練の実施
3月3日	第2回協議会（全体会）の開催*

*オンラインによる開催



▲ 第1回協議会（全体会）の様子

帰宅困難者対策訓練の実施

- とき：令和3年1月28日（木）
- ところ：大阪ガーデンパレス
- 主な訓練内容
 - ・情報提供拠点の開設・運営
 - ・一時滞在スペースの開設・運営
 - ・IP無線機を用いた情報連携
 - ・屋外滞留者への対応（受入れ、情報提供など）

*新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から人数を限定して実施。訓練の様子をビデオ撮影し、動画化。



訓練の動画

訓練の様子をYouTubeでご覧いただけます！



*年度途中からのご参加も可能です。ご関心をお持ちの事業所の方は、次の問合せ先までお気軽にご連絡ください。

■■■ 新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会に関する問合せ ■■■

淀川区役所 市民協働課（防災）
電話 06-6308-9743 FAX 06-6885-0535

東淀川区役所 地域課（安全安心）
電話 06-4809-9820 FAX 06-6327-1970